

# 「宮古島市出産・子育て応援事業」について

～令和5年4月より事業開始します～

●すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで身近な相談支援を行う「**伴走型相談支援**」と「**経済的支援**」を一体的に実施します。給付を受けるためには、**手続きが必要**です。

## 支給対象者と支給額

### ① 出産応援給付金

出産応援給付金は、以下のAからCのうち、出産応援給付金の申請時点で宮古島市に住民票のある方に対して支給されます。出産応援給付金は、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合でも給付を受けることができます。

支給対象者 (A)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に 出産した方	妊婦1人あたり <b>5万円</b>
支給対象者 (B)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までに妊娠の 届出をし、令和5年4月1日以降出産を迎える方	
支給対象者 (C)	令和5年4月1日以降に妊娠の届出をする方(医療機関 等を受診し、医師による妊娠の事実を確認した方)	

※多胎妊婦の場合も5万円の支給となります。

### ② 子育て応援給付金

子育て応援給付金は、以下のD、Eのうち、子育て応援給付金の申請時点で宮古島市に住民票のある方に対して支給されます。子育て応援給付金は、出生届出後にお子様が無くなられた場合でも、支給対象となります。

支給対象者 (D)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に 出生した児童を養育する方	児童1人あたり <b>5万円</b> ※児童の人数×5万円
支給対象者 (E)	令和5年4月1日以降に出生し、出生の届出により宮 古島市の住民基本台帳に登録された児童を養育する方	

※出産・子育ての両給付について、できるだけ同一の口座を指定して下さい。

## 申請方法

支給対象者 (A) および (D) ⇒ 郵送 (申請書2枚とアンケートを令和5年4月下旬頃より順にご自宅に郵送します。)  
 支給対象者 (B) ⇒ 郵送 (申請書1枚とアンケートを令和5年5月中旬頃より順にご自宅に郵送します。)  
 支給対象者 (C) ⇒ 対面 親子健康手帳交付後申請できます。事前予約制です。必要書類(身分証明書、振込先)をご持参ください。  
 支給対象者 (E) ⇒ 対面 保健師等がごんには赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問事業)をする際に申請書を持参します。

## 申請(送達)期限

対象者 (A) と (D) : 令和5年6月30日 (必着)  
 対象者 (B) : 令和5年7月31日 (必着)

問 宮古島市子育て世代包括支援センター ☎ 73-4572

- 全国の市区町村で同様の事業が実施されます。複数の市区町村から重複し受給することはできません。宮古島市に転入後に申請する場合、転入元の市区町村に受給の有無を確認する必要があります。
- すでに宮古島市から転出している場合は、転出先の市区町村でお手続きください。
- 所得による制限はありません。

## つつが虫病に注意!

ツツガムシは、草むらにいます! 被害は、初夏(5-6月)と秋(10-12月)に多いので、草刈り、農作業、釣りは要注意!

### 予防

- 草むら(畑・海岸)に入るときは
- ①長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する。
  - ②虫除け剤を使う。(成分にディートを含むもの)
  - ③草むらで座らない(座る場合は敷物を使う)
  - ④草むらで脱いだ衣服を放置しない。
  - ⑤入った後はすぐに入浴(シャワー)する。
  - ⑥衣服を使い回さず、その日で洗濯する。
  - ⑦ツツガムシのすみかとなる不要な草むらを減らす。

問 宮古保健所 ☎ 73-5074

### 症状

- 刺されてから5～14日後に症状出現
- 38～40度の高熱
  - 全身性の発疹
  - 体のどこかに刺し口(1～2ヶ所)

### 刺し口の特徴

- かさぶた、周囲に赤み(1cm前後)
- ※治療が遅れると重症になることもあります。
- ※一度ならず、またかかる人もいます。

「熱が長引く」、「体に赤い発疹」、「刺し口」などの症状がある場合は、すぐに医療機関で受診しましょう。



# 4月生きいき教室日程表

平良地区	日にち	時間	場所	連絡先	
荷川取	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	10時	荷川取公民館	社協 平良支所 ☎ 72-3193	
	狩俣		狩俣集落センター		
	老福		平良老人福祉センター		
	西原・下崎		下崎公民館		
城辺地区					
城辺	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎ 77-7594	
	砂川				7(金)、14(金)、21(金)、28(金)
	西城 (吉田・西西・長南・上区)				3(月)、10(月)、17(月)、24(月)
	西城 (比嘉・長北・長中・西中)				5(水)、12(水)、19(水)、26(水)
福嶺	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)				
上野地区					
大嶺・野原・新里 高田・名加山	3(月)、10(月)、17(月)、24(月)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎ 76-2540	
	宮国・豊原 上野・名加山				6(木)、13(木)、20(木)、27(木)
下地地区					
川満・棚根・入江 嘉手苅・高千穂	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎ 76-2540	
	上地・洲鎌 来間				5(水)、12(水)、19(水)、26(水)
	与那覇				7(金)、14(金)、21(金)、28(金)
伊良部地区					
伊良部・佐良浜	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973	
池間地区					
池間	8(土)、15(土)、22(土)、29(土)	15時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舎 ☎ 75-2870	